

令和2年度4月補正予算のポイント（専決処分の承認）

今回の補正予算は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況の中、国内の感染拡大防止の観点から、緊急に国民健康保険の被保険者に係る傷病手当金制度を創設するため、令和2年4月21日に専決処分したものです。

I 補正予算総括表

1 会計別補正予算額

（単位 千円）

会計区分		補正前の額	補正予算額	計
一般会計		74,418,600	-	74,418,600
特別会計	国民健康保険	11,962,000	22,000	11,984,000
	補正されなかった特別会計に係る額	11,083,000	-	11,083,000
	小計	23,045,000	22,000	23,067,000
公営企業会計		5,328,778	-	5,328,778
全会計（計）		102,792,378	22,000	102,814,378

II 議案第3号 令和2年度浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

1 歳出予算の補正

（単位 千円）

区分	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳
10 保険給付費	7,639,890	22,000	7,661,890	県支出金 22,000
補正されなかった款に係る額	4,322,110	-	4,322,110	
合計	11,962,000	22,000	11,984,000	

2 歳出補正予算の内容

（1）保険給付費 【22,000千円】

①傷病手当金【新規】 22,000千円

財源内訳：県支出金 22,000千円

内容：新型コロナウイルスの感染が拡大している状況の中、国内の感染拡大防止の観点から、緊急に国民健康保険の被保険者に係る傷病手当金を支給するため計上する。